



町内企業向けの勉強会 ラウンドテーブル市川三郷

SDGs、企業におけるDX、Society 5.0山梨県内経済の現状と将来像などを勉強しました。



町議会議員向け SDGs勉強会

行政において、なぜ今SDGsが必要なのか勉強しました。

データ分析で未来を示す
ーフューチャーガイドの役割を教えてくださいー
フューチャーガイドとしての仕事は、企業人としての強みである「データ分析」を行政に活かすことです。データ分析を行うと、未来の市川三郷町を予測できます。さまざまな分野の分析結果をもとに「何もしないところになりますよ」といった未来を示すことができます。しかし、なりたい姿になるために実行する主体は、町であり、町民の皆さんであり、企業で働く人たちです。データ分析を用いて皆さんの行動に意識づけをすることがフューチャーガイドの役割であると考えます。

ー何を、どう分析しているのですか？
人口、税収といった基礎データに、人流・若者の行動、農家さんの平均年齢、ふるさと納税で何が入れているか、町内企業が力を入れている事など、さまざまな要素を掛け合わせ、町の現状や起こりうる未来を予測しています。
多くの市町村が抱える「税収減・社会保障費増」という課題は、この町も例外ではありません。100年後どうなっているのか、孫やひ孫世代の市川三郷町はどのような姿をしているのか、そういった未来を予測する時、データ分析は大きな手がかりを教えてください。

ー私たちが何をすればいいですか？
まずは「これでいいのかな？」という問いを持ちましょう。
皆さんが消費者として、または生産者として行動した先に、影響を受けるのは誰でしょうか？私たち一人ひとりの行動は、近所のお店や遠い国の人、未来の地域・子どもたちなど、数え切れない程たくさんの人やモノに影響を及ぼします。
例えばレジ袋をもらうこと、大量のコピー用紙を使った会議、規格外の農作物の廃棄など、身近なものにもSDGs的に「これでいいのかな？」と問われる行動があります。どこで、誰が、どのように作った

ー具体的な方法を教えてください
身近なSDGsを実践しましょう！例えば、家庭や職場での電気の無駄遣いを減らす、エコバッグを持ち歩く、地元食材を使った料理を作る、地域のお店を利用するなどの行動が挙げられます。他にも、ジェンダーや人種、文化の多様性を尊重

「これでいいのかな？」
「これってSDGs？」など気になることがあれば、気軽に声をかけて下さい。

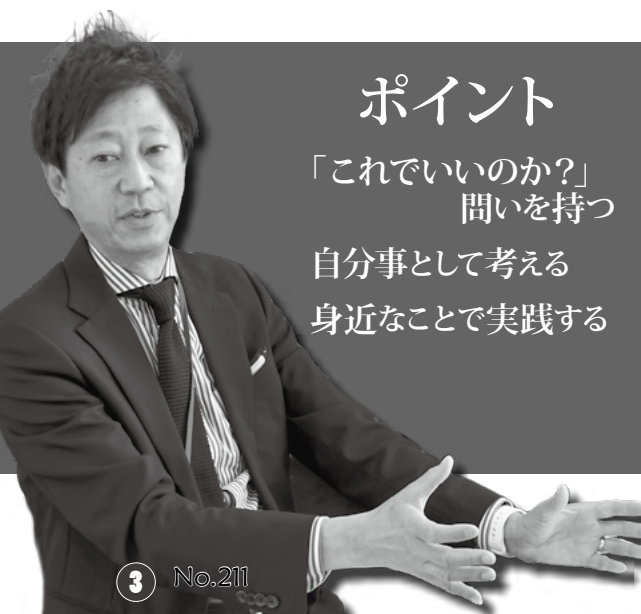
政策推進課政策推進係 ☎ 055-272-1103

ーもっと知りたい方はー
町ホームページをご覧ください

町の政策とSDGsの関係を
知るにはこちら(町ホームページ)



町SDGs推進企業認定制度についてはこちら(町ホームページ)



ポイント

「これでいいのかな？」
問いを持つ
自分事として考える
身近なことで実践する

ー行動が、未来を変えるー

未来 あなたのSDGs 案内人 ー

2015年に国連が定めた17の持続可能な開発目標「SDGs」は、2030年を達成の年としています。折り返しの年となる2023年、私たちはどのような取り組みをすればよいのでしょうか？
未来を読み解くフューチャーガイド、丹新さんに聞いてみました。



地域活性化起業人
ーフューチャーガイド

ソフトバンク株式会社

丹新 康弘

たんしん やすひろ

昭和41年生まれ、京都府京都市出身。立命館大学経済学部卒。平成元年、富士紡績株式会社入社。平成8年株式会社関西デジタルホン入社(J-Phone→vodafone→ソフトバンク) 現在ソフトバンク株式会社。営業企画、代理店営業、営業推進業務を担当し、現在は社会貢献業務を行うCSR本部に所属。令和3年10月「地域活性化起業人」として市川三郷町へ派遣。民間企業のノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事している。

日本の達成度は19位
ー日本のSDGs達成度は、今どのくらいですか？
2022年7月に発表された国連の「SDGs進捗報告2022」によると、日本のSDGs達成度は、世界ランキングで19位となっています。
世界全体では上位ですが、目標を達成しているのは17の目標のうち、わずか3つ。主要な課題があると評価されたのは6つあります。(左図)

ー日本の課題とは何ですか？
日本の取り組むべき課題は、17全での目標です。達成されている3つの目標も、国際的な基準を下回らないよう、継続して取り組む必要があります。
そして、左図にある主要課題が残る6目標は、「他の課題も取り組みつつ、『特に』力を入れましょう。」と評価されているのです。

※参照：国連 .Sustainable Development Report 2022.P252-253

SDGs進捗報告2022

日本の達成度は 163カ国中 19位

達成している目標は 3つ



■質の高い教育をみんなに
■産業と技術革新の基盤をつくろう
■平和と公正をすべての人に
上記3つは国際的な基準*を満たしている。

主要課題が残る目標は 6つ



✓努力が必要な取り組み
■ジェンダー平等を実現しよう
■つくる責任・つかう責任
■気候変動に具体的な対策を
■海の豊かさを守ろう
■陸の豊かさを守ろう
■パートナーシップで目標を達成しよう
上記6つは特に努力が必要と評価された。



狂犬病の死亡率は 100%

愛犬の「登録」と「予防注射」は 飼い主の義務です 狂犬病予防注射日程のお知らせ

【問い合わせ・申し込み】町生活環境課環境衛生係 ☎ 055-272-6092

狂犬病は、哺乳類や鳥類などすべての恒温動物に感染しますが、特に犬の仲間が感染しやすいウイルス性の病気です。この病気の恐ろしさは、いったん発病すると現在の医学でも治療方法はなく、ほぼ100%死に至ることです。

狂犬病予防法により生後 91 日以上の犬は、登録と年1回の予防接種を受けなければなりません。

今年度の予防接種と新規登録を右記日程表のとおり行います。既に登録されている飼い主の方には、案内ハガキをお届けしてありますので、予防接種の際、**必ずハガキを持参**して下さい。

「登録しているのにハガキが届かない」「既に犬が死亡しているのにハガキが届いた」などありましたら、ご連絡をお願いします。

【注意事項】予防接種時の事故防止のため、予防接種を受ける犬に次のような症状がある場合は、摂取前に獣医師にご相談下さい。

▷食欲のない犬

▷妊娠末期の犬

▷病氣中の犬

※町では訪問注射の実施はしておりません。
かかりつけの獣医師に相談して下さい。

【料金内容】

▷予防注射料 3,000円

▷注射済票交付手数料 550円

※お釣りが要らないようにご用意下さい。

【必要な場合の加算額】

▷新規登録料 3,000円

※動物病院で接種した場合は、注射済証とハガキを役場へ提出して下さい。

大変!愛犬が迷子に…。そんな時は。

迷い犬が役場で保護されている場合があります。飼い犬が行方不明になった場合は、町生活環境課環境衛生係までご連絡下さい。

鑑札や注射済証から飼い主が確認できますので、必ず首輪につけておいて下さい。



■狂犬病予防注射日程

期 日	場 所	時 間
4/13 (木)	鴨狩公民館前	9:00 ~ 9:10
	細田公民館前	9:15 ~ 9:25
	旧楠南農協跡地	9:30 ~ 9:35
	宮原公民館前	9:40 ~ 9:55
	ニードスポーツセンター駐車場	10:05 ~ 10:10
	落居 5・6 区公民館前	10:15 ~ 10:25
	沖村リサイクルステーション前	10:45 ~ 10:50
	宮沢公民館前	10:55 ~ 11:00
	大木集荷場前	11:15 ~ 11:20
	大同地区公民館前	11:35 ~ 11:50
	峡南消防本部北部消防署前	13:10 ~ 13:25
	宮本公民館前	13:30 ~ 13:40
	高田地区公民館前	13:45 ~ 14:05
	建設業協会市川支部駐車場	14:15 ~ 14:30
	下九一色生活改善センター	9:10 ~ 9:15
	川浦小御崎神社前	9:30 ~ 9:35
4/14 (金)	道林ふれあいプラザ前	9:45 ~ 10:00
	ふるさと交流センター前	10:05 ~ 10:20
	上ノ原消防詰所前	10:25 ~ 10:30
	上地区公民館前	10:45 ~ 10:55
	中央駐車場	11:00 ~ 11:10
4/16 (日)	四尾連公民館前	13:00 ~ 13:05
	藤田養蚕飼育所前	13:10 ~ 13:15
	堀切公民館前	13:30 ~ 13:35
	近萩公民館前	13:50 ~ 13:55
	山保地区公民館前	14:00 ~ 14:05
	帯那公民館前	14:10 ~ 14:15
	役場六郷庁舎前	8:30 ~ 9:00
	役場三珠庁舎前	9:30 ~ 10:00
4/16 (日)	役場本庁舎前	10:15 ~ 11:00

※令和5年3月2日以降に受けたものについては令和5年度に受けたものとしてみなされます。

※病氣・高齢等の理由により狂犬病予防注射の実施を猶予することが必要と医師が判断した場合は「狂犬病予防注射実施猶予診断書」と町が送付した「予防注射のお知らせのハガキ」を町生活環境課、三珠支所、六郷支所のいずれかへ提出して下さい。上記日程の場所でも提出できます。

※注射場所、時間が昨年度と変わっている地域があります。ご確認ください。

新型コロナワクチン情報

問町いきいき健康課 ☎ 0556-32-2114

町では、国の方針に基づき、令和5年度も引き続き対象者に向けたワクチン接種を計画しています。

12歳以上65歳未満基礎疾患等がない方

オミクロン株対応ワクチン接種は5月7日をもって終了します —

令和5年春開始接種に伴い、12歳以上65歳未満で、基礎疾患等がない方に対する令和4年秋開始接種は5月7日をもって終了します。

まだオミクロン株対応ワクチンを未接種の方で、接種を希望する方は、ご予約をお願いします。



5月7日で
終了します

65歳以上の方、基礎疾患等のある方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方、医療従事者等

オミクロン株対応ワクチンの追加接種が始まります —

65歳以上の高齢者、5歳以上の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方及び、医療機関、高齢者・障がい者施設などの従事者の方を対象に、オミクロン株対応2価ワクチンの追加接種が始まります。接種スケジュールなどの詳細は、改めてお知らせします。

初回（1・2回目）接種が完了した5～11歳の方

初回（1・2回目）接種が完了した5～11歳の方を対象に、オミクロン株対応2価ワクチンの追加接種が始まります。

秋冬の追加接種について、国で検討を進めています。

国では、追加接種可能な5歳以上の方を対象に、秋冬の追加接種の検討を進めています。使用するワクチンについても、現在検討中です。詳細が決まり次第、町ホームページ、回覧物などでお知らせします。

日曜日に乳がん検診が受けられます

【日時】4月16日(日) 午前8時30分～11時30分

【場所】峡南医療センター企業団富士川病院 健診センター

①マンモグラフィ+乳腺超音波検査

〔7,500円(税込) 20名まで〕

②乳腺超音波検査のみ

〔4,000円(税込) 10名まで〕

★当日、検診結果をお渡しさせていただきます。

検査技師は全て女性が対応します。

※要事前予約。受付4月12日(木)まで

問峡南医療センター企業団富士川病院
健診センター ☎ 0556-22-7122

(受付 午後1時～4時) 土日祝日除く



専門医からのアドバイス

現在日本人女性の9人に1人が乳がんになります。予防することができないため早期発見が身を守るための唯一の方法です。マンモグラフィーに超音波検査を加えることで早期がんの発見率が1.5倍になります。とくに40歳代の方は両方を同時に行わないと見つけれないがんも多く、マンモグラフィーと超音波検査を同時に行う総合判定をお勧めします。またその他の年代の方も、検診でどちらかの検査のみ行った場合は、行っていない検査方法で検診することをお勧めします。普段の生活の中でいつもと変わりがなかったかをチェックすること(プレスト・アウェアネス、自分の普段を知ること、年1回検査を受けること)も大切です。ご希望の方には当日ご質問にお答えします。

峡南医療センター企業団富士川病院・市川三郷病院
乳腺外来担当 乳癌学会乳腺専門医 松田 啓先生



小学校への新入生のいる世帯に子育て祝い金が支給されます

子どもの誕生を祝福するとともに、子育ての支援、次世代を担う子どもたちの健全な育成を願い「子育て祝い金」を支給します。

次の要件を満たす方は、申請をお願いします。

【支給対象者】今年4月に小学校に入学する児童で、小学校入学時に市川三郷町に住所を有している児童の保護者

【申請書】入学式の際、学校にて配布します。なお、町外の小学校へ入学される方には郵送します。

【支給額】入学する児童1人につき2万円

【申請期限】4月14日(金)

※申請書が全員分揃ってから支払いますので、必ず期限内に申請して下さい。

【申請場所】▽六郷庁舎子育て支援

課▽本庁舎福祉課・介護課▽三珠支所住民サービス係
【申請書類】子育て祝い金等支給申請書

多子世帯子育て応援金

安心して産み育てるための子育て支援策として、18歳以下の子どもが3人以上いる多子世帯に「多子世帯子育て応援金」を支給します。

申請書類は「子育て祝い金等支給申請書」が兼ねていますので、改めて申請する必要はありません。

【支給額】第3子が小学校へ入学する場合3万円、第4子以降は1人につき5万円を子育て祝い金に加算して支給します。

	子育て祝い金	多子世帯 子育て応援金	合 計
第1子	2万円	—	2万円
第2子	2万円	—	2万円
第3子	2万円	3万円	5万円
第4子以降	2万円	5万円	7万円 (1人につき)

【問い合わせ】町子育て支援課 ☎ 0556-42-8218

児童扶養手当額が変わります ～令和5年4月分から～

2022年全国消費者物価指数の実績値(対前年比+2.5%)が公表されました。

その結果、令和5年度の児童扶養手当額については、2.5%の引き上

げとなります。

また、第1子同様に第2子及び第3子以降の加算額にも物価スライドを適用し、2.5%の引き上げとなります。

【手当額】

44,140円 (全部支給・月額)
44,130円～10,410円 (一部支給・月額)
昨年度までは43,060円～10,100円

町内事業者から購入する「はんこ」購入費の一部が助成されます

はんこは、町の伝統地場産業です。町では、はんこを深く理解していただくことを目的に、町内事業者からのはんこ購入に対し、購入費の一部を助成します。

【対象】▽町内に住所を有する方は、はんこ▽町内に法人登記のある事

業所のはんこ

※この他にも対象の条件があります。詳しくはお問い合わせ下さい。

【助成額】購入費の1/2とし、1万円を上限とする。(100円未満切り捨て)

※はんこのケース代は、対象外です。

※購入前に事前申請が必要です。

※助成は、年度内1回のみです。

【問い合わせ】町商工観光課商工係

☎ 0555(240) 4157

チャイルドシートの貸し出し

町では町内にお住まいの方を対象に、チャイルドシートの貸し出しを実施しています。

【対象】1歳未満児の保護者または、里帰りなどで一時的に1歳未満児と同居する祖父母など

【費用負担】クリーニング代

【貸出期間】満1歳の誕生日まで

【注意点】▽出生前に申請でき、出産予定日から貸し出しができます。申請時には、母子健康手帳をお持ち下さい。

【問い合わせ】町防災課防災防犯係

☎ 0555(272) 1175

国民健康保険加入者の高額療養費申請手続きが簡素化されます

国民健康保険加入者の高額療養費の申請は、これまで月ごとに申請書と領収書の提出が必要でしたが、令和5年4月から簡素化申請を行なうことで、次回以降の申請が不要となります。

【申請方法】町民課国保年金係または各支所の窓口で申請して下さい。

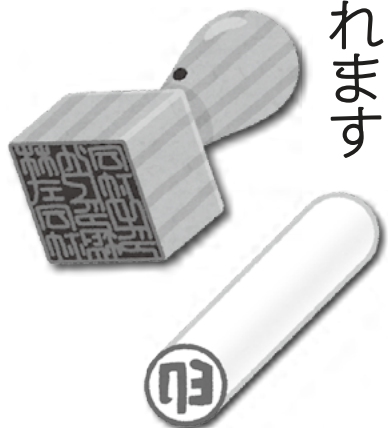
簡素化の申請をすると・・・

◎窓口に行く手間なし！

◎申請忘れなし！

◎指定口座に自動振込！

ご希望の方は早めのお手続きをお願いします。



子育て支援医療費・ひとり親家庭医療費の 受給者証をお持ちの皆さまへ

現在お使いの受給者証は、保険証との記載事項が一致していますか？

保険証や、住所、氏名などの変更があった場合、受給者証の変更の手続きが必要です。記載内容が違っていると、医療機関の窓口で無料にならない場合があります。役場から手続きの通知はしませんので、変更があった場合は忘れずに手続きをお願いします。